

広島県公安委員会告示第 64 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則(昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。)第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

平成 30 年 10 月 15 日

広島県公安委員会

委員長 小 西 秀 宣

検定 番号	検 定 の 有効期間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 ( 住 所 )	製造業者名 ( 住 所 )
8P0616	告示の日 (平成30年10 月15日)から 3年間	ぱちんこ 遊技機	PA デジハネ北斗の 拳7天破 STJB	サミー株式会社 代表取締役 里見 治紀 (東京都品川区西品川一丁 目1番1号住友不動産大崎 ガーデンタワー)	左同
7P1920	平成 30 年 3 月 12 日から 3年間	同上	CR クジラッキーYC A	株式会社サンスリー 代表取締役 岡村 鉉 (愛知県名古屋市千種区今 池三丁目9番21号)	左同
8S0626	告示の日 (平成30年10 月15日)から 3年間	回胴式遊 技機	S エヴァンゲリヲ ン AT777SK	株式会社ピスティ 代表取締役 大塚 敏光 (東京都渋谷区渋谷三丁目 29番10号)	左同